

北海道3エリア（道東、道南、苫小牧）における 電源接続案件募集プロセスの中止について

2021年1月13日
電力広域的運営推進機関

2019年10月4日に開始した北海道3エリア（道東、道南、苫小牧）における電源接続案件募集プロセス^{※1}について、国の審議会^{※2}の結果等も踏まえ、業務規程89条^{※3}第1項の規定に基づき同プロセスを中止し下記のとおり公表いたします。

記

1. 電源接続案件募集プロセスの中止理由

国の審議会において、基幹系統の増強についてはマスタープランによる費用便益評価の結果に基づき行われるとともに費用便益評価を待たずに基幹系統へのノンファーム型接続が可能と整理された。

そのような状況のもと、同プロセス開始申込者等への電源連系に関する意見を聴取した結果、同プロセスの継続を希望する意見がなかったこと、および基幹系統の設備増強なく早期に連系可能なノンファーム型接続に対する意欲が高いことが確認できたため、仮に同プロセスを継続しても、成立するほどの応募事業者が集まらないことが想定され、結果的に不成立となる蓋然性が高いと判断されることから、同プロセスを中止するものである。

2. 経緯

年月日	内 容
2019年10月4日	北海道3エリア（道南、道東、苫小牧）において、基幹系統混雑を起因とし、系統連系希望者から電源接続案件募集プロセスの開始の申込みを受付けたため、同プロセスを開始
～	北海道電力ネットワーク株式会社にて対策工事等を検討 広域機関にて募集要綱を検討
2020年10月9日	第20回再生可能エネルギー大量導入小委・次世代ネットワーク小委員会にて一定の系統混雑時の制御の下で、あらゆる発電設備の早期の接続を可能とすることを目的にノンファーム型接続の全国展開について審議
2020年11月18日	第27回系統ワーキングにて北海道3エリアについてノンファーム型接続受付開始するための手続きを進めていくことについて審議
2020年12月2日	第50回広域系統整備委員会にて、北海道3エリアについては募集要綱公表前であることから、ノンファーム型接続を適用することで今後の手続きを進めることを確認
2020年12月22日	電源接続案件募集プロセス中止について、広域機関および北海道NWにて開始申込者等に意見聴取した結果、異議なしを確認
2021年1月13日	中止公表

※1：電源接続案件募集プロセス

系統連系希望者の希望等により、近隣の電源接続案件の可能性を募り、複数の電気供給事業者により工事費を共同負担して系統増強を行う手続

※2：第20回再生可能エネルギー大量導入小委・次世代ネットワーク小委員会

※3：本プロセス開始時点（2019年10月4日）の業務規程（令和元年7月1日変更版）に基づく

【参考】業務規程第89条（令和元年7月1日変更版）

（電源接続案件募集プロセスの中止）

- 第89条 本機関は、想定される系統増強工事の規模（工事費負担金の額及び工期含む。）や過去の事前相談及び接続検討の申込状況等を踏まえ、電源接続案件募集プロセスを継続したとしても、同プロセスが不成立となる蓋然性が高いと判断したときは、同プロセスを中止することができる。
- 2 本機関は、電源接続案件募集プロセスを中止するときは、同プロセスの申込者又は応募者（応募を希望する者を含む。）に対して、意見を聴取する。
 - 3 本機関は、電源接続案件募集プロセスを中止するときは、同プロセスの経過及び同プロセスを中止する理由を公表する。